

「平成 30 年度の献血の推進に関する計画」(案)に対する意見募集結果について

平成 29 年 12 月  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
血液対策課

「平成 30 年度の献血の推進に関する計画」(案)について、平成 29 年 11 月 14 日から平成 29 年 12 月 13 日まで電子政府の総合窓口(e-Gov)に掲載することを通じて御意見を募集したところ、20 件の御意見(うち今回の意見募集と直接関係しない御意見 18 件)をいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別添のとおりです。なお、いただいた御意見のうち当該計画案に関する御意見についてのみ、適宜要約した上で記載しております。

また、当該計画案については、平成 30 年度に献血により確保すべき血液の目標量等に修正がありましたことを御報告いたします。

今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「平成30年度の献血の推進に関する計画」(案)に関する意見募集に寄せられた御意見とそれに対する考え方

○ 意見募集期間 平成29年11月14日～平成29年12月13日

番号	御意見	御意見に対する考え方
1	<p>現在のルールでは、400ml献血ならば、実質年に3回しか献血することができません。ここ数年来、年に3回献血している経験からすると、それが4回になっても体に対する負担が大きくなるようなことはないように思います。年間の献血可能回数を増やす方向に見直してもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>献血者の健康を第一に考慮しつつ、献血の推進及び血液の有効利用の観点から、採血基準の見直しの検討を行うこととしています。いただいた御意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>成分献血については、2週間に1度のペースで行える事を知らない者が多いのではないかと思われるので、その広報を行うべきではないかと思われる。</p> <p>また、献血者への処遇品については、タオルやぬいぐるみ、タニタの味噌汁、洗剤等のプレゼント等ではなく、以前の様に、10回の献血で500円の図書カードといったものにするなどし、割に合わない程度のインセンティブを持たせるのが適切ではないかと考える。こうすると、学生や社会人の献血が増えるのではないかと考えるのであるが、どうであろうか。</p>	<p>採血基準については、厚生労働省HP、高校生向け献血啓発資料「けんけつHOP STEP JUMP」、日本赤十字社HP、献血セミナー等で周知していますが、引き続き、その広報に努めていきます。また、日本赤十字社は、献血ルーム等で成分献血された献血者に対し、次回の成分献血の予約をお願いする「予約献血」を推進し、年間複数回の献血協力を図っていますので、その広報に努めていきます。</p> <p>また、平成14年の「採血及び供血あつせん業取締法」の改正により、有料での採血等は禁止されています。それを受けて、日本赤十字社は、献血者への処遇品として金券等の提供は一切行っていません。なお、献血とは、「自発的な無料供血」であり、金銭又は金銭の代替とみなされる物の支払いを受けないことをいいます。</p>